



明日を担う
交通ネットワークづくりに貢献します。

JRTT令和 5 年度 共有建造の状況

令和 5 年 4 月

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
共有船舶建造支援部 建造促進課

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency

1. つくる

- 共有建造制度とは
- 共有建造制度のスキーム
- 政策目的別に建造
- 金利について①②
- 共有建造制度令和5年度事業規模
- 用船保証書及び支援確約書
- 共有建造制度その他のメリット
- 共有建造申込のタイミング

2. ささえる

3. まもる

4. シン・JR TT

- ①機構による海事広報の強化
- ②エリア担当制の導入
- ③短期出張所の開設

1. つくる 共有建造制度とは

内航海運事業者様のパートナーとして船舶を共同建造し共同所有（共有）します

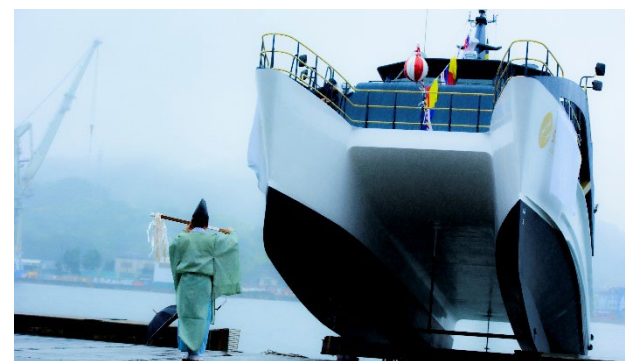


- ✓ 船舶を建造した**経験**がない
- ✓ 工事監督の**ノウハウ**がない
- ✓ **資金調達**に悩んでいる ...

**JRTTに
おまかせ
ください!!**



- ✓ 計画段階からの**技術アドバイス**
- ✓ **豊富な経験者**による工事監督
- ✓ **長期・低利**の資金供給



建造隻数合計

4135隻

旅客船

1066隻

全国総トン数のうち
約51%

貨物船

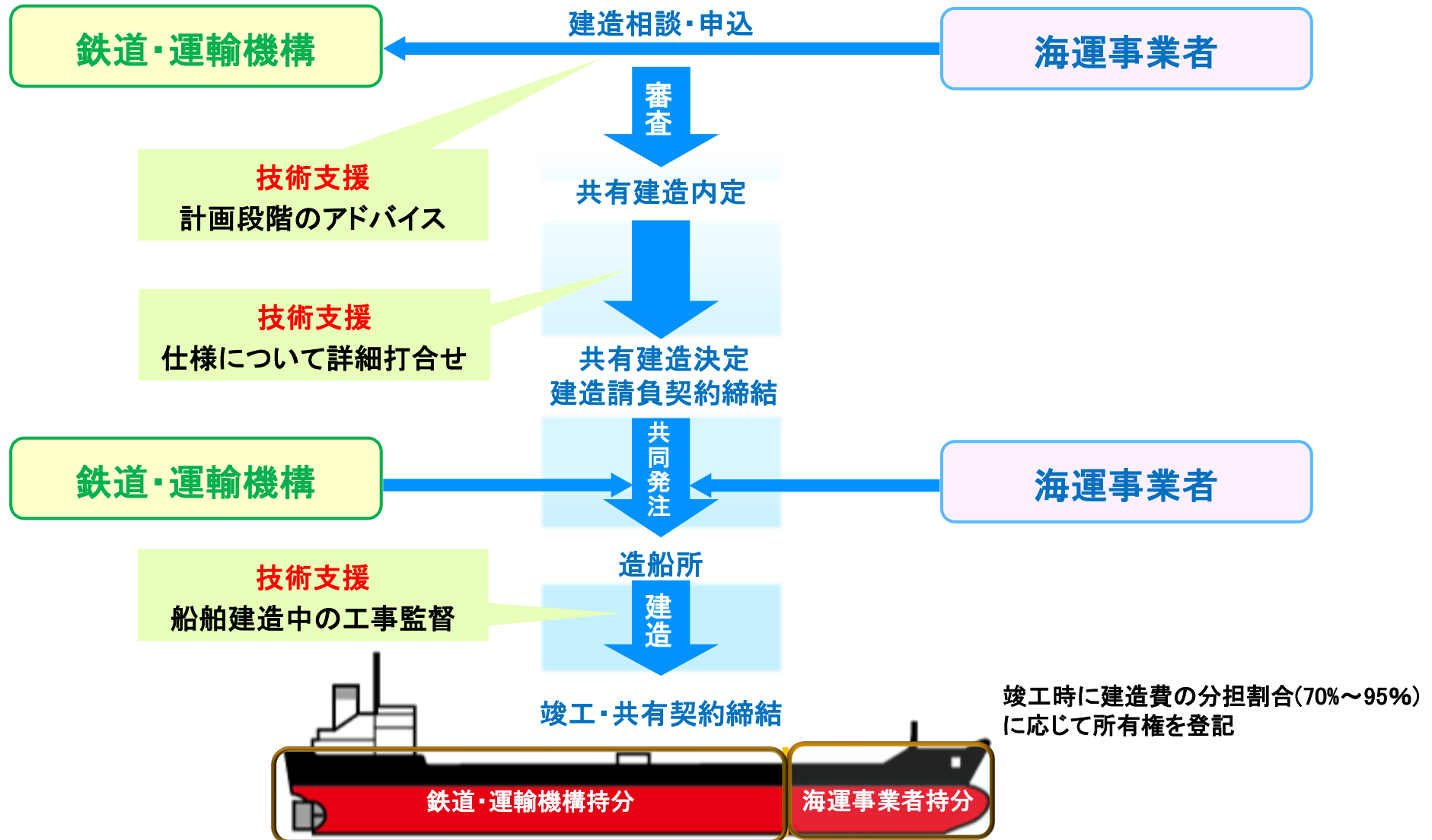
3069隻

全国総トン数のうち
約36%

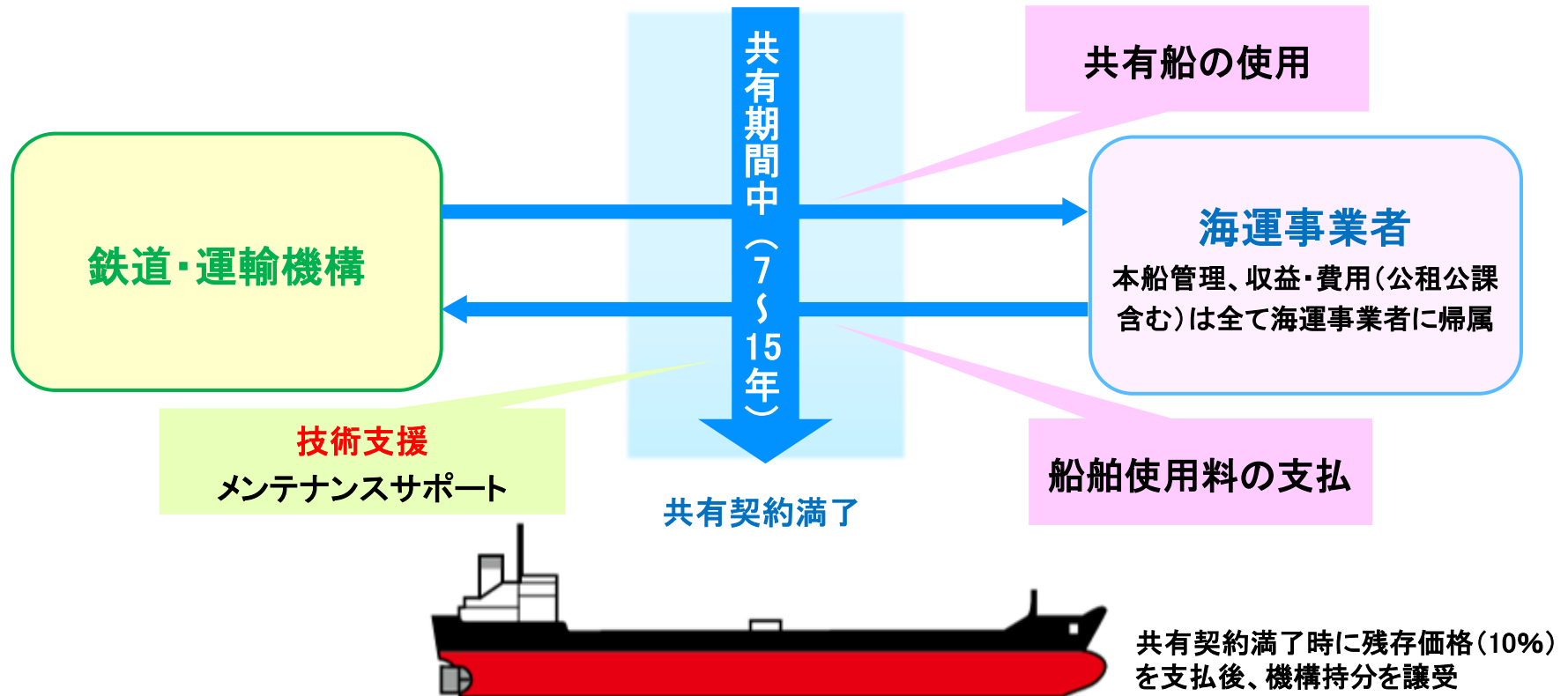
※1) 隻：2022年12月末現在
※2) %：2017年度～2021年度
5ヶ年（機構調べ）



1. つくる 共有建造制度のスキーム (相談～竣工・共有契約締結まで)



1. つくる 共有建造制度のスキーム (共有契約締結後)



【共有期間中の注意事項】

- 船舶使用料は毎月、原則として自動送金により支払い
- 経理処理上、機構持分を含む全てを固定資産に、機構持分は長期借入金で計上
(減価償却費および支払利息を費用として計上)

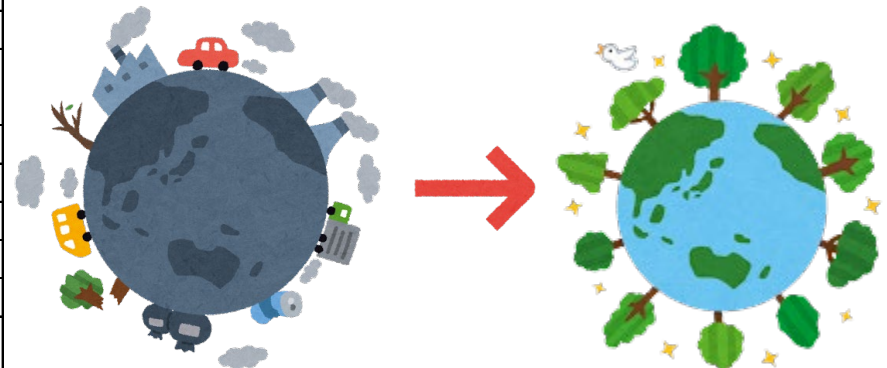
1. つくる 政策目的別に建造

政策目的別に内航海運業界及び国民経済に役立つ船舶を建造します

船舶の種類（政策要件）		基準利率からの増減利率	
		中小企業者	中小企業者以外
旅客船	内航海運のグリーン化に資する船舶		
	環境負荷低減、物流効率化等に資する新技術を採用した船舶	スーパーエコシップ	-0.3%
		LNG燃料船	
	二酸化炭素低減化船	先進二酸化炭素低減化船(16%以上)	-0.3%
		高度二酸化炭素低減化船(12%以上)	-0.2% ±0.0%
		10%低減化船	±0.0%
	物流効率化に資する船舶		
	モーダルシフト船 (中・長距離フェリー)	高度モーダルシフト船	-0.3%
		上記以外	±0.0%
	地域振興に資する船舶		
	離島航路の整備に資する船舶		-0.1%
	離島航路に準じる生活航路に就航する船舶 (バリアフリー化を要件とする)	高度バリアフリー化船	-0.1%
		高度バリアフリー化船以外	±0.0%
	国内クルーズ船		±0.0%

船舶の種類（政策要件）		基準利率からの増減利率	
		中小企業者	中小企業者以外
貨物船	内航海運のグリーン化に資する船舶		
	環境負荷低減、物流効率化等に資する新技術を採用した船舶	スーパーエコシップ	-0.3%
		LNG燃料船	
	二酸化炭素低減化船	先進二酸化炭素低減化船(16%以上)	-0.3%
		高度二酸化炭素低減化船(12%以上)	-0.2% ±0.0%
		10%低減化船	±0.0%
	海洋汚染防止対策船	二重船殻構造を有する油送船及び特殊タンク船	-0.2%（義務化を除く）
		二重船底構造を有する油送船及び特殊タンク船	+0.2%
	物流効率化に資する船舶		
	モーダルシフト船 (RORO、コンテナ船、自動車専用船)	高度モーダルシフト船	-0.3%
		内航フィーダーの充実に資する船舶	-0.3%
		上記以外	±0.0%

上乗せ要件		基準利率からの増減利率
事業基盤強化に資する船舶（注K）		
船舶管理事業者と3年以上の管理契約を締結する又は合併をする事業者の船舶		-0.2%
船員雇用対策に資する船舶		
35歳未満の若年船員を計画的に雇用する事業者の船舶（注L）		-0.1%
35歳未満の女性船員等を計画的に雇用する事業者の船舶（注M）		-0.2%
労働環境改善船（注N）		-0.1%
労働環境改善船（荷役・船員作業負担軽減等設備を含む）（注O）		-0.2%
特定船舶導入計画の認定を受けた船舶（注P）		-0.2%



1. つくる 金利について①

$$\text{適用利率} = \text{基準利率} \pm \text{政策要件} \pm \text{信用リスク} + \text{上乗せ要件}$$

基準利率 (機構HPに掲載)

共有期間	利率	
	固定型	見直し型
9年以内	〇.〇%	△.△%
9年超10年以内	〇.〇%	△.△%
10年超11年以内	〇.〇%	△.△%
11年超12年以内	〇.〇%	△.△%
12年超13年以内	〇.〇%	△.△%
13年超14年以内	〇.〇%	△.△%
14年超15年以内	〇.〇%	△.△%
15年超16年以内	〇.〇%	△.△%
16年超17年以内	〇.〇%	△.△%
17年超18年以内	〇.〇%	△.△%

※赤枠内は必ず適用されます

政策要件

主な政策要件	基準利率からの増減
スーパーエコシップ LNG燃料船 先進二酸化炭素低減化船 高度モーダルシフト船	▲0.3%
高度二酸化炭素低減化船	▲0.2% or ±0% ※中小企業者以外の方は利率の軽減無し
ダブルボトムタンカー	+0.2%

〔最大 ▲0.3%〕

信用リスク

信用リスク(経営状況、建造プロジェクト等)に基づき、総合的に判断

▲0.4%～+0.2%

〔最大 ▲0.4%〕

+

上乗せ要件

上乗せ要件	基準利率からの増減
35歳未満の若年船員等を計画的に雇用する事業者が建造する船舶	▲0.2% or ▲0.1%
労働環境改善船	同上
事業基盤強化に資する船舶	▲0.2%
特定船舶導入計画の認定を受けた船舶	▲0.2%

〔最大 ▲0.2%〕

基準利率より最大 ▲0.9%の軽減が可能



1. つくる 金利について②（基準利率と平均軽減率）

令和5年4月1日現在

共有期間	基準利率(固定型)	基準利率(5年毎見直し型)
9年以内	1. 65%	1. 51%
13年超14年以内	1. 85%	1. 52%
14年超15年以内	1. 95%	1. 52%

＜平均軽減率▲0.64%※適用後の金利＞ ※平成29年度～令和3年度までの平均値

共有期間	固定型	5年毎見直し型
9年以内	1. 01%	0. 87%
13年超14年以内	1. 21%	0. 88%
14年超15年以内	1. 31%	0. 88%

1. つくる 共有建造制度 令和5年度事業規模

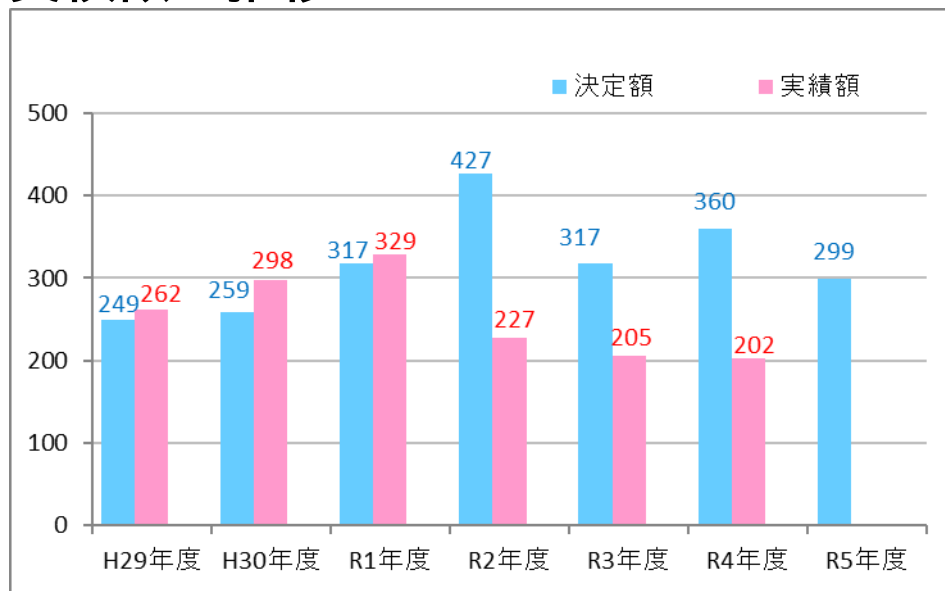
(1)事業規模

事業規模(支出予算額) **318**億円(令和4年度 349億円 $\Delta 8.9\%$)

財政融資資金 **222**億円(令和4年度 244億円 $\Delta 9.0\%$)

事業費(契約予定額) **299**億円(令和4年度 360億円 $\Delta 16.9\%$)

(2)事業額及び実績額の推移



1. つくる 用船保証書及び支援確約書

用船保証書及び支援確約書（離島航路就航船舶）の取扱い

用船保証書

用船方式
用船保証期間
用船料

用船保証期間は
原則 10 年間以上
(変更なし)

ですが……

船種、用船者との関係
(取引年数、運航隻数)により、

5年以上、7年以上 でも可

※ただし条件がつく場合があります。



(離島航路)
支援確約書

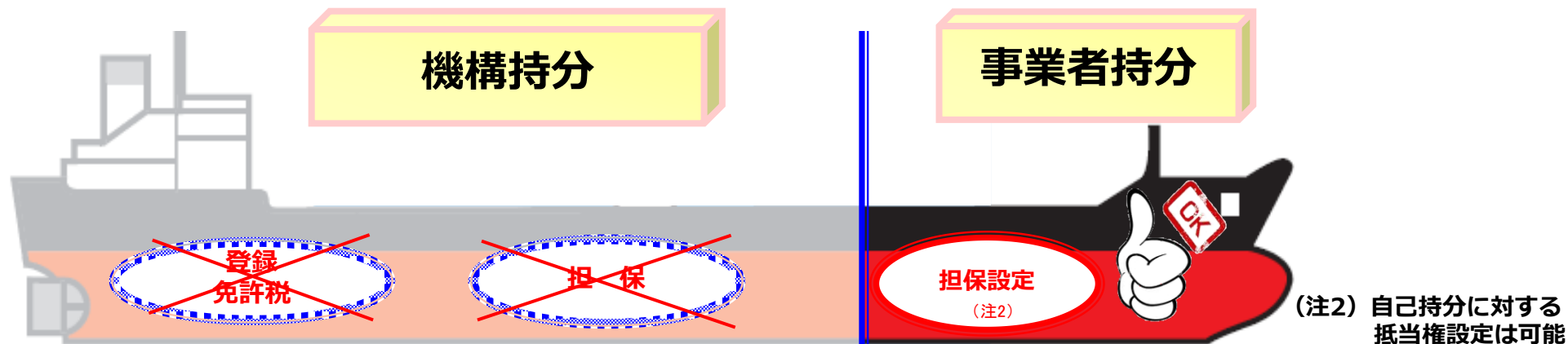
○×県
△△県知事

離島航路就航船舶については、
地方公共団体からの
支援確約書の提出が必須

1. つくる 共有建造制度その他のメリット

- 1) 原則担保不要（抵当権設定に関する費用が不要）
- 2) 機構持分の所有権保存登記にかかる登録免許税は非課税^(注1)
- 3) 機構による船舶保険料の一部負担（保険料還付）

(注1) 事業者持分にかかる登録免許税は必要となります



【例】 貨物船 499GT 船価6億円、持分割合：機構80% 事業者20%（他金融機関から調達）

- | | |
|-----------------------------------|---------------|
| ① 抵当権設定登録免許税 | |
| 6億円×80%（機構持分）×0.4%（税率） | = 192万円 不要 |
| ② 所有権保存登録免許税 | |
| 6億円（上限97.5百万円）×80%（機構持分）×0.4%（税率） | = 31万円 不要 |
| ③ 保険料還付 | 共有期間14年間の総還付額 |
| | = 390万円 還付 |

合計 613万円
の負担減

金利に換算
△ 0.16%
に相当

1. つくる 共有建造申込のタイミング

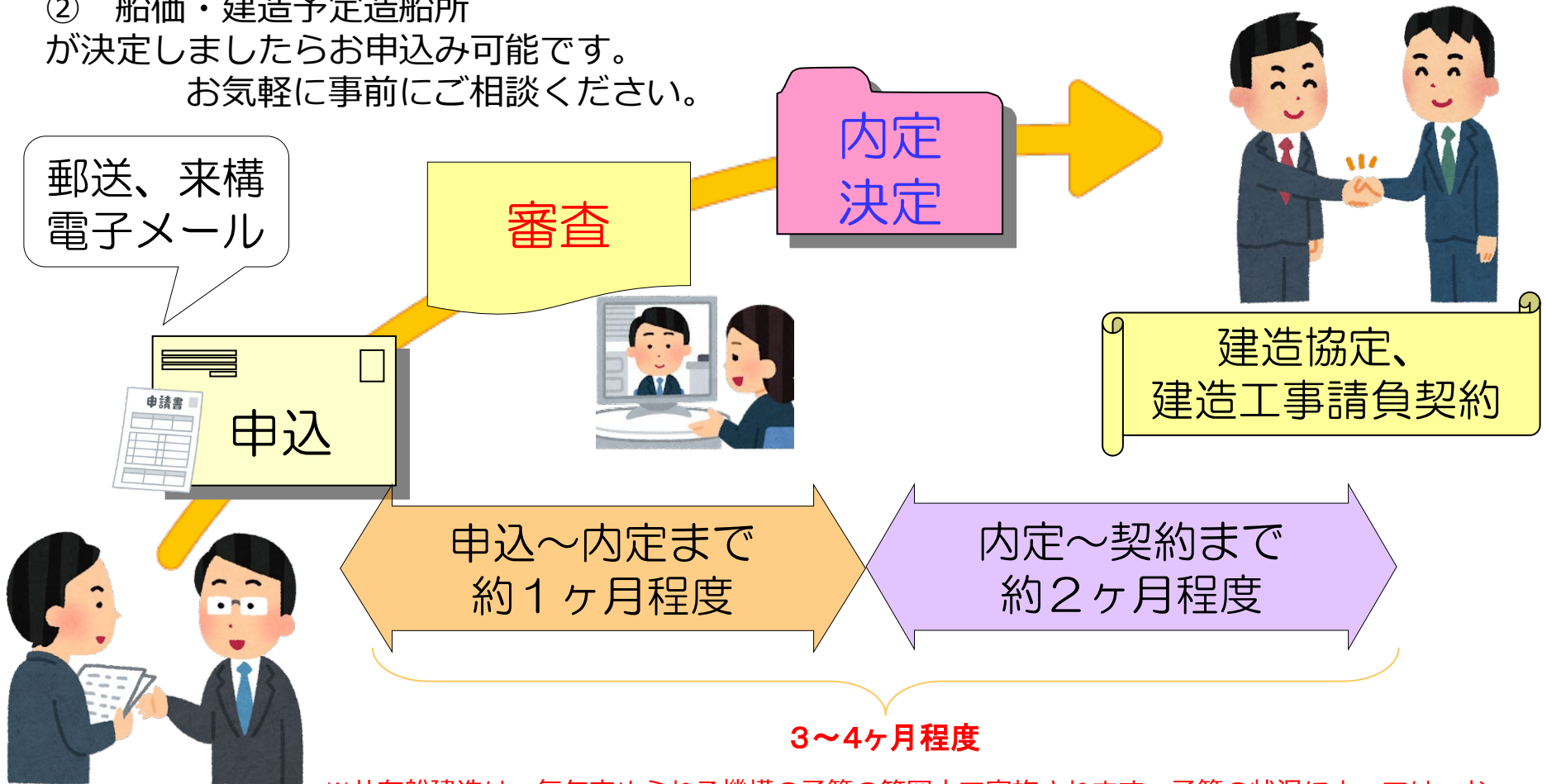
お申込みから契約締結までの期間は、最短で3ヶ月程度となります。

① 積荷保証、用船保証の提出

② 船価・建造予定造船所

が決定しましたらお申込み可能です。

お気軽に事前にご相談ください。



※共有船建造は、毎年定められる機構の予算の範囲内で実施されます。予算の状況によっては、お申込みのご希望に沿いかねることもありますので早めにご相談願います。

2. ささえる

技術支援

(1) 建造時における離島航路調査

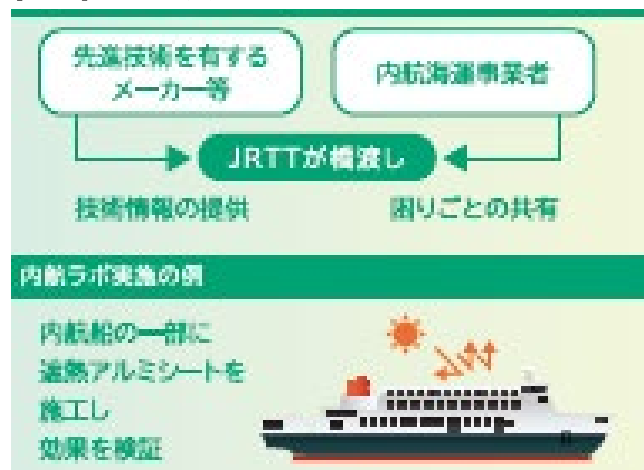


離島航路に最適な船舶の建造をサポート



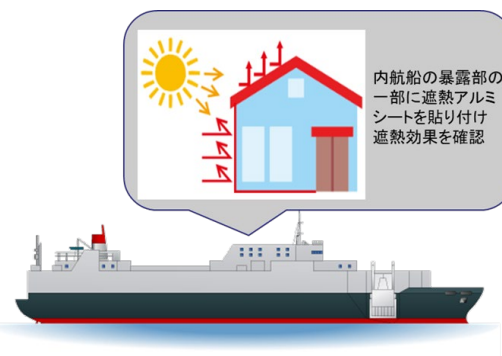
離島と本土等を結ぶ船舶の建造にあたり、豊富なノウハウと専門的知識を有するJRTTの技術者が、航路、栈橋などの港の調査をしたうえで、各離島航路に最適な船舶の建造を支援しています。

(2) 内航ラボ



内航ラボの一例

(1) 遮熱アルミシート (株)石蔵商店



(2) 骨伝導技術による 音声情報の伝達



3. まもる

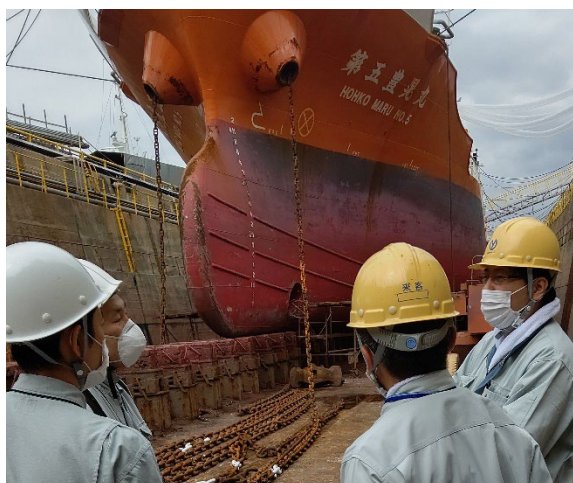
技術支援

建造中の監督及び就航後も継続して技術支援を行います



○船舶の基本設計、省エネ性能の検討などをお手伝いします。

○JRTT技術スタッフが海運事業者様と共同で、図面審査、建造中の監督を行います。



○共有期間中はいつでも、修繕工事や突発のトラブルに対応し、解決をお手伝いします。（無償対応）

○共有事業者様からのご依頼があれば、いつでも現場に駆け付けます。



4. シン・JRTT① 機構による海事広報の強化

取組①：ニュースレターを発行

令和4年7月18日（海の日）に創刊号を発行。共有船の乗船記や船にまつわる情報等を発信していきます。



取組②：Twitter、Instagram、Youtubeでの発信強化

JRTTの公式Twitter、Instagram、Youtubeにて、共有船の進水、竣工の様子や船舶部門として出展・参加する行事の情報等を配信。



4. シン・JRTT① 機構による海事広報の強化

共有船の写真を機構カレンダーに載せませんか？

- 機構では、カレンダー掲載用の写真を大募集しております。
- 新造船の進水式や竣工式、はたまた建造工事中や荷役中など、どのような場面でも結構です。機構へ共有船の写真を是非ご提供ください。

〔応募の締切り〕

毎年8月末までに応募いただいた写真を翌年カレンダー掲載候補とさせていただきます。応募いただいた中から機構にて選定を行います。

〔掲載予定枚数〕

- 大窓(大きな写真)・・・3枚程度
- 小窓(左下に掲載)・・・3枚程度

詳しくは下記までご連絡ください。

皆さまからのご応募をお待ちしております！

■ 応募問合せ先 ■

鉄道・運輸機構

共有船舶企画管理部 企画課(広報担当)

TEL: 045-222-9129

Mail: ship_pr-b6k3@jrtt.go.jp



4. シン・JRTT② 建造営業エリア担当制の導入



JRTTの新たな取組みとして建造営業エリア担当制を導入します

お客様から“顔の見えるJRTT”をめざします

関東・
四国

近畿・
中国

九州・
沖縄

(及び北海道・東北・
中部)



○各エリア毎の担当制とし、原則「いつも同じ機構職員」が担当させていただきます。

○顔を知っていただくことで、安心・気軽に接していただきたいと考えております。



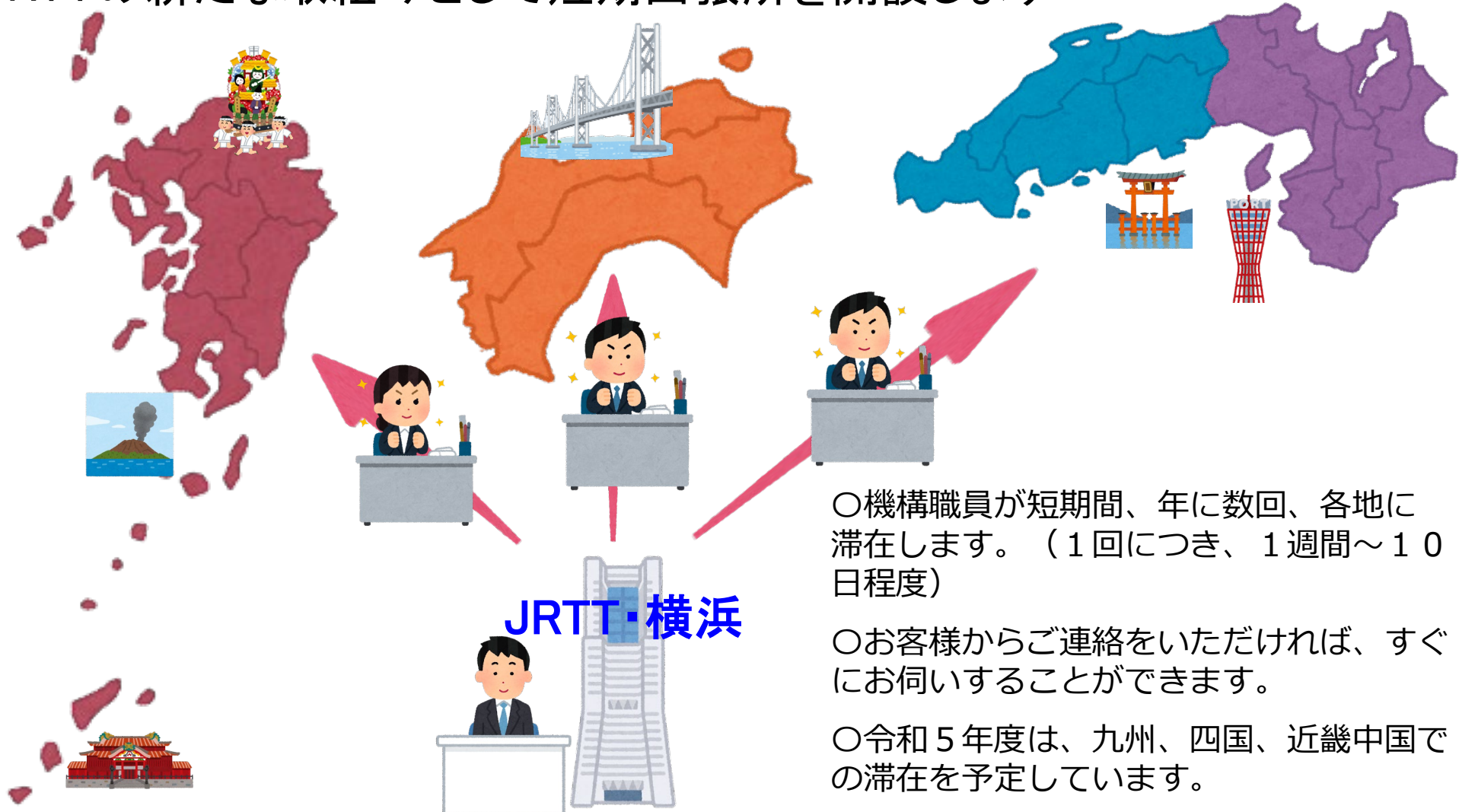
○機構からお客様のところへ伺います。

○必要に応じて、技術職員も一緒にお伺いし、技術的な相談も承ります。

4. シン・JRTT③ 短期出張所の開設



JRTTの新たな取組みとして短期出張所を開設します



○機構職員が短期間、年に数回、各地に滞在します。（1回につき、1週間～10日程度）

○お客様からご連絡をいただければ、すぐにお伺いすることができます。

○令和5年度は、九州、四国、近畿中国での滞在を予定しています。

JRTTは、
皆様にとって内航海運業界にとって
さらに身近な存在になることを
目指します。

ご清聴ありがとうございました。



船旅王子

建造に関するお問合せ先

共有船の建造に
関するご相談

共有船舶建造支援部 建造促進課

TEL 045(222)9138 / FAX 045(222)9150

技術支援に関する
ご相談

共有船舶建造支援部 技術支援課

TEL 045(222)9123 / FAX 045(222)9150

技術調査に関する
ご相談

共有船舶建造支援部 技術企画課

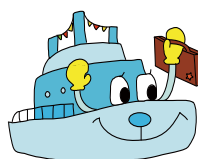
TEL 045(222)9124 / FAX 045(222)9150

鉄道・運輸機構ホームページ（船舶建造）

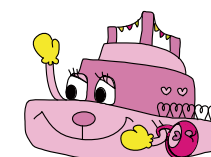
URL: <https://www.jrtt.go.jp/ship/>



←HPはこちらから



船旅王子



離島航路姫

